

危険物新聞

第 6 0 5 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集 植 田 晃
発行人

大阪市西区新町1丁目5番7号
四つ橋ビル

TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1部 60円

危険物安全週間

全国一斉に6月6日から

毎年、6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）、全国危険物安全週間が行なわれます。

今年も6月6日(日)から6月12日(土)まで全国でいっせいに実施されます。

(財)全国危険物安全協会では、6月7日に全国危険物安全大会を、また、危険物安全推進講演会を8日（東京会場）、11日（大阪会場）で開催する予定です。

なお、大阪府においては6月を危険物安全月間と定め、本協会共催、府下消防長会協賛のもと6月17日(木)大阪市中央区のKKRホテルオオサカにおいて大阪府危険物安全大会が開催され、独立行政法人消防研究所基盤研究部長山田實氏による「多発する産業事故災害の概要と教訓—危険物施設の事故を中心に—」と題して記念講演会が行なわれる予定です。また、府下各地の消防機関でも数多くの記念行事が開催されます。

全国危険物安全週間推進標語

「危険物 ゆるむ心の
帯しめて」



H16年度推進ポスター

(モデル谷亮子(旧姓:田村)さん)

空調設備機器製造・販売

- オイルタンク用液面計
- 遠隔式警報ユニット液面計
- 各種液体タンク用液面計
- フロートスイッチ・微圧スイッチ
- タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(6358)9467(代表)

株式会社技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎6358-9467-8

平成16年度 保安講習
6月22日から始まる

保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習です。

危険物製造所等（化学工場、油槽所、塗料販売店、ガソリンスタンド、タンクローリー等の危険物施設）で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者（危険物保安監督者も含む）は、定められた期間内に受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、または前回講習会を受講した日から3年以内）となっています。（規則第58条の14）

また、受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがあります。

なお、大阪府下における講習は、平成16年6月22日（火）から平成17年2月中旬にかけて、次の5業種区分に分けて開催するので、原則として区分別講習を受講して下さい。

- ① 化学工場関係の部
- ② コンビナート関係の部
- ③ 給油取扱所関係の部
- ④ タンクローリーの部
- ⑤ 一般の部

第1期分（6月22日から7月30日まで）

平成16年度より、郵送受付を原則として実施します。1期分は5月17日（月）から6月4日（金）までに（当日消印有効）専用封筒にて当協会までお送りください。なお、持込受けも可能です。

〔持込みする場合は5月18日（火）から5月21日（金）まで協会事務所にしてください。〕

受講手続きの要領について

保安講習の手続きは、次のとおりです。

1

受講申込書（各消防本部・消防署で配布）に必要な事項を記入し、受講手数料の大阪府証紙（4,700円：「大阪府証紙売りさばき一覧」は開催案内に記載）を貼付け、裏面の返信用ハガキに住所等を記入し50円切手を貼付け、受付期間内に所定の封筒に入れて本協会宛郵送。

2

返信用ハガキで、本人宛に受講票（決定した講習日・会場を明記）を郵送。

3

講習日に受講票（決定した講習日・会場を明記）、免状及び筆記用具を持参して受付に提示。（テキストは講習会場でお渡しします。）

4

講習終了時に免状に受講済公印を押し受講者本人にお返しします。

受付期間（1期～3期）について

郵送による受付を原則としますので、下記の期間内に申請書を郵送してください。ただし、期間内に郵送されましても第1希望の会場が満席になった場合には、第2希望の会場となりますのでご了承願います。

なお、（財）大阪府危険物安全協会事務所に持込受付される場合は、各期の「開催案内」に記載してある受付期間内をお願いいたします。

1期：5月17日（月）から6月4日（金）まで（当日消印有効）
〔持ち込みする場合は5月18日（火）から5月21日（金）まで協会事務所で受付します。〕

2期：2期の「開催案内」（7月くらいに配布予定）に掲載します。

3期：3期の「開催案内」（9月くらいに配布予定）に掲載します。

〔問合せ先〕

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7

（四ツ橋ビル8階）

（財）大阪府危険物安全協会

TEL06-6531-9717

FAX06-6531-1293

平成16年度 危険物取扱者保安講習日程

◇ 一般の部

期	回	実施日・開始時間	会 場	
1 期	2	6月22日 火 13:30	大阪府商工会館	
	3	6月25日 金 13:30	吹田メイシアター	
	4	7月2日 金 13:30	大阪府商工会館	
	5	7月7日 水 9:30	*堺市民会館	
	9	7月9日 金 13:30	大阪府商工会館	
	10	7月14日 水 13:30	*堺市民会館	
	13	7月20日 火 13:30	泉大津市民会館	
	14	7月21日 水 13:30	大阪府商工会館	
	16	7月26日 月 13:30	大阪府商工会館	
	17	7月28日 水 13:30	泉佐野市消防本部	
	18	7月29日 木 13:30	貝塚市民福祉センター	
	2 期	21	9月7日 火 9:30	豊中市消防本部
		22	9月7日 火 13:30	豊中市消防本部
		23	9月9日 木 9:30	茨木市福祉文化会館
		25	9月10日 金 13:30	松原市消防本部
		28	9月22日 水 13:30	和泉市立人権文化センター
		33	10月8日 金 13:30	守口門真商工会館
		37	10月18日 月 13:30	八尾市消防本部
39		10月20日 水 9:30	大阪府商工会館	
43		11月5日 金 9:30	北河内府民センター	
44		11月5日 金 13:30	北河内府民センター	
3 期	45	11月10日 水 13:30	大阪府商工会館	
	46	11月11日 木 13:30	柏羽藤消防本部	
	47	11月26日 金 13:30	富田林市消防本部	
	48	11月29日 月 13:30	大東市消防本部	
	49	11月30日 火 13:30	高槻市消防本部	
	50	12月1日 水 13:30	高槻市消防本部	
51	12月3日 金 13:30	大阪府商工会館		
52	12月6日 月 13:30	大阪府商工会館		
53	12月13日 月 13:30	吹田メイシアター		

◇ 一般の部

期	回	実施日・開始時間	会 場
3 期	54	2月7日 月 13:30	東大阪市民会館
	55	2月14日 月 13:30	大阪府商工会館
	56	2月16日 水 13:30	茨木市福祉文化会館
	57	2月17日 木 13:30	東大阪市民会館
	58	2月18日 金 13:30	*堺市民会館
	59	2月21日 月 13:30	大阪府商工会館

◇ 化学工場関係

期	回	実施日・開始時間	会 場
1 期	7	7月8日 木 9:30	大阪府商工会館
	12	7月16日 金 13:30	大阪府商工会館

◇ コンビナート関係

期	回	実施日・開始時間	会 場
2 期	36	10月13日 水 13:00	住友金属工業(株)
	41	10月21日 木 13:00	住友金属工業(株)

◇ 給油取扱所関係

期	回	実施日・開始時間	会 場
1 期	6	7月7日 水 13:30	*堺市民会館
	8	7月8日 木 13:30	大阪府商工会館
	11	7月15日 木 13:30	大阪府商工会館
	15	7月22日 木 13:30	大阪府商工会館
	19	7月30日 金 13:30	岸和田浪切ホール
2 期	24	9月9日 木 13:30	茨木市福祉文化会館
	40	10月20日 水 13:30	大阪府商工会館

◇ タンクローリー関係

期	回	実施日・開始時間	会 場
2 期	20	9月4日 土 9:30	大阪府トラック総合会館
	26	9月11日 土 14:00	大阪府トラック総合会館
	32	10月7日 木 17:30	*臨海センタービル
	35	10月12日 火 17:30	*臨海センタービル

注1. 保安講習の講習時間は3時間です。(開始時間は、講習会場によって異なる場合があります。)

注2. 会場欄*印の会場は駐車可。(ただし、堺市民会館は有料)

危険物規制の動向

「平成16年度危険物事故防止

アクションプランの取組みについて」

消防庁危険物保安室

近ごろの危険物施設における火災・漏えい事故の発生状況が過去最悪の水準を推移している現状となっています。

危険物関係業界・団体、研究機関、消防関係行政機関等が連携した「危険物等事故防止対策情報連絡会」では、危険物施設の腐食・劣化に起因した漏えい事故の増加への対応、製造所等における火災危険要因の把握、平成15年度に発生した大規模製造事業所における事故の要因への対応等の重要性、さらには平成15年度の危険物事故防止アクションプランに関する各関係機関・団体の取組みの結果を踏まえ、平成16年度における重点取組み項目等として、別添のとおり「平成16年度危険物事故防止アクションプラン」を取りまとめました。消防庁では、平成16年4月16日付、消防危第49号として危険物保安室長名で通知しました。

以下にその概要を掲載します。

平成16年度危険物事故防止アクションプラン

平成16年4月23日

危険物等事故防止対策情報連絡会

1 危険物事故防止に関する重点項目

危険物事故に関するこれまでの状況として、地下に埋設される危険物施設（タンク・配管等）や屋外貯蔵タンクの腐食・劣化による漏えいの一層の増加が懸念されること、製造所・一般取扱所における火災の発生

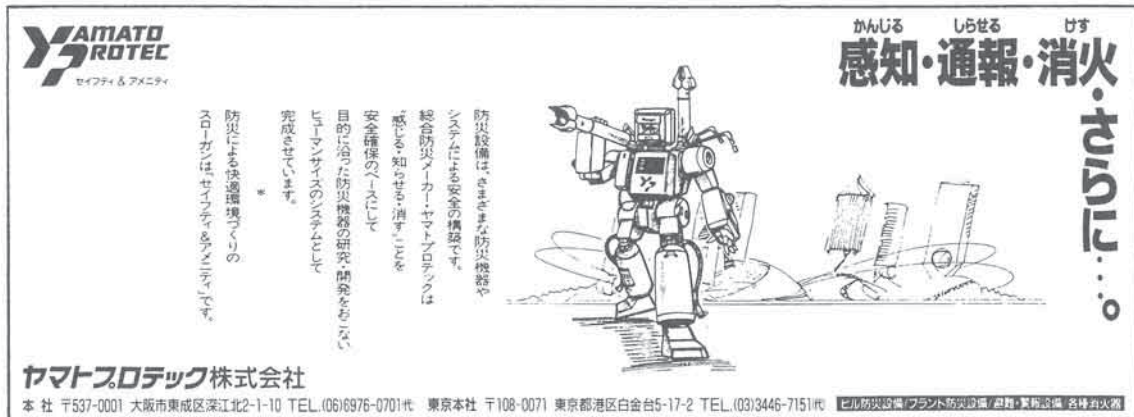
件数及び発生率は特に大きく各施設ごとの設置・運転条件等に応じたより具体的な対策の確立が重要であること、給油取扱所における火災及び漏えいの発生件数及び発生率が大きくなっていること、さらに大規模地震に対する屋外タンク貯蔵所等の安全確保が喫緊の課題となっていること等から、次に掲げる事項を危険物事故防止に関する共通の重点項目とし、事故防止対策を推進するものとする。

- (1) 屋外タンク、地下タンク・配管等の腐食・劣化に関する評価手法の開発及びこれに基づく安全対策の推進
- (2) 製造所・一般取扱所における火災危険要因の把握と対策
- (3) 給油取扱所に関する事故分析結果等を踏まえた火災・漏えい防止対策の推進
- (4) 大規模屋外タンクに関する地震対策、指定可燃物に関する火災対策の推進

2 推進主体別の主な実施事項

各分野における危険物との関わりや組織・体制等に合わせた役割分担を踏まえ、前1の重要項目を中心として次に掲げる事故防止に関する取組みを自主的、積極的に実施することとする。

- (1) 石油精製・流通業界
 - ア 事故情報の水平展開及びフォローアップの取組み



かんじる しらせる けす
感知・通報・消火
・やりくり...

消防設備は、さまざまな防火機器やシステムによる安全の構築です。総合防災メーカー・ヤマトロボテックは、感じも知らせも消すことも、安全確保の「へた」にして、目的に沿った防災機器の研究開発をもとに、ピーエムエス（PMES）のロボット「アマトロボ」を完成させています。

防災による快適環境づくりのソリューションは、セキュリティと安心です。

ヤマトロボテック株式会社
本社 〒537-0001 大阪市東区深江北2-1-10 TEL.(06)6976-0701代 東京本社 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151代

ビル防災設備・プラント防災設備・設備・業務設備 各種防火器

- イ 保安教育テキストの活用についての検討
- ウ リスクマネジメントについての研究
- エ 屋外タンクの側板における腐食・劣化に関する評価手法に基づく安全対策
- オ 旧法タンク新基準適合化前倒しへの計画検討
- カ 大規模屋外タンクの長周期地震動に対する安全対策の研究
- 〈石油流通〉
- キ 地下埋設危険物施設からの油漏えい未然防止対策 (異常時対応マニュアル等)
- ク 給油取扱所における安全対策・事故防止対策
- ケ 給油取扱所における点検業務の促進・効率の実施
- コ ガソリンの小分け作業の適正化対策
- サ セルフ給油所の静電気事故対策
- (2) 化学品製造・流通業界
 - ア 事故等に関する情報の共有化 (危険物保安情報、労働災害情報)
 - イ 製造所・一般取扱所における火災危険要因の把握と対策
 - ウ 大規模屋外タンクに関する地震対策の推進
 - エ 指定可燃物に関する火災対策の推進
 - オ 危険物と同様の火災危険性を有する新規物質開発情報の把握
 - カ 危険物輸送に関する安全性向上 (容器イエローカードの普及推進、危険物輸送に関する講習会等)
 - キ 保安技術の普及・推進 (「保安防災指針」の普及、保安研究活動、保安推進会議開催等)
 - ク 安全意識の高揚 (無災害事業所申告制度の推進、安全表彰、安全シンポジウム等)
- (3) 危険物ユーザー
 - ア 事故災害情報の共有化による対策の迅速化
 - イ 重要施設、保安設備のリスク評価及びリスク低減対策の推進
 - ウ 重大事故再発防止対策の取組み
 - エ 従業員への保安教育・訓練の徹底
 - オ 危険物施設における所要の保安体制、マニュアル等の整備
- (4) 危険物輸送業界
 - ア 事故に関する情報の共有化
 - イ 危険物輸送に関する法令等の周知徹底 (管理者向けマニュアルの作成・配布)
 - ウ 運転者に対する安全運転の徹底 (安全運転手帳等の作成・配布)
 - エ 関係官庁、荷主団体等との連携強化
- (5) 危険物保安に関する関係団体
 - ア 事故防止対策及び事故原因分析に関する技術援助
 - イ 危険物施設における危険要因の把握に関する研究と情報支援
 - ウ 危険物等事故関連技術情報の提供
 - エ 危険物保安の普及・啓蒙 (機関誌、ビデオ、事故事例セミナー等)
 - オ 危険物保安に関する表彰 (保安功労者、事故防止対策論文等)
 - カ 調査研究 (新規危険性物質、危険物施設に関する腐食・劣化評価、事故事例分析、大規模屋外タンクに関する地震対策の検討)
- (6) 研究機関
 - ア 廃棄物及びその処理施設の火災安全技術に関する研究
 - イ 新エネルギー源物質等の危険性を把握するための研究
 - ウ 石油タンク底板の経年劣化の非解放検査方法による評価手法の確立
 - エ 石油タンクの地震動による安全性評価手法の確立
- (7) 消防機関
 - ア 危険物施設に関する腐食・劣化評価手法の開発・導入環境整備に関する調査・研究
 - イ 製造所・一般取扱所に係る危険要因の把握促進支援
 - ウ 給油取扱所に関する事故分析結果を踏まえた火災・漏えい防止対策の推進
 - エ 危険物事故に関するデータベースの充実 (危険物災害等情報支援システム、危険物等事故情報システム)
 - オ 新規危険性物質に関する情報把握方法の改善、確認試験の実施
 - カ 危険物輸送に関する安全性向上 (容器イエローカードの普及促進支援等)
 - キ やや長周期地震動に対する浮き屋根の安全対策など屋外タンク貯蔵所の地震対策の充実
 - ク 指定可燃物に関する火災対策の充実
 - ケ 新技術・新素材の安全利用に関する技術開発・普及 (燃料電池関係、バイオ燃料関係等)
 - コ 関係機関との共催による危険物安全週間をはじめ、危険物保安に関する安全意識の高揚 (広報普及、事故防止セミナー、消防庁長官表彰等)

安全への道 37

「感受性向上と安全」

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

事故・災害が起きると「感受性がにぶい」との嘆きの声をしばしば耳にする。もう一度、感受性を安全面から考えてみよう。

それは設備・環境および人間行動の両面について、潜在危険要因を見出し、かつその危険に対して適切な行動がとれる能力である。つまり、知識があるだけで、それを実行できなければ感受性は高いとはいえない。自己管理によるところが大である。

また感受性は、決して天性のものではなく、教育・訓練と経験を積み、安全に対する価値観を育成することによって向上させることが可能であることを理解しておかねばならない。

最近の一酸化炭素(CO)の噴出による中毒死事故、タイヤ工場の全焼事故など工事に関わる事故は依然として後を絶たない。あまり大きくとりあげられていないが、何んらかの原因で作業雰囲気が高酸素濃度になっていることを知らないまま、溶接したため、作業衣に着火し火傷死する事故が起きている。

その一例を紹介しよう。この事故は、配管室内で一部の配管を変更する工事の際、誤って酸素パイプに穴を開けてしまい、その修復時に起きた火傷事故である。作業者が穴を修復するため、同パイプをアルゴンで置換、溶接を開始したとき作業衣に着火、火傷死した事故である。原因は、酸素の噴出により同室内の酸素が高くなっているのに気付かず火気を使用したことである。

空気中の酸素濃度(21%)が高くなると次の危険性があることを知っていただろうか。

- ① 発火温度が下がる
- ② 爆発範囲が広がる
- ③ 最小着火エネルギーが小さくなる
- ④ 燃焼速度が速くなる
- ⑤ 酸素中毒(肺に充血)

これらにより空気中では燃えなかったものが酸素濃度が上ると燃えるのである。普通の作業衣の水平燃焼速度は、酸素濃度が10%増加すると約2倍になり、ほぼセルロイドの燃焼速度と同様になるとのデータがある。タンク内など非解放系の場所でのアセチレン溶接は、酸素漏れに留意する必要がある。(溶接器具をタンク内に置いたまま、昼休み中、酸素ボンベの弁漏れによる酸素濃度の上昇に気付かず溶接し、焼死する事故もある)。

また一方の危険に応じた適切行動については、知識レベルのものと比べると自己管理の問題であるため難しい。人間の気質を簡単に変えることはできないが、常に安全について問題意識を持ち、自らの弱点を知り、それを抑え、優れた面を生かしていくことの積み重ねがその人の成熟度を向上させ、ひいては安全行動へつながっていく。

そのためには、職場の具体的な問題について、その解決と失敗から学ぶことが重要である。そして得られた成果と達成感を実感させ、さらなる安全化への意欲とその動機づけ、やる気にさせることである。

かつて、ヒューマンケアに関する講演をさく機会があり、そのとき、英知大学教授の高木恵子氏が、成熟に向っている人の特徴(基準)について幾つか挙げておられた。特に印象に残ったことを紹介すると、①困難や不都合のとき、着実に乗り越えようと問題に直面しているか②自己と他者の経験から学ぶとする謙虚な心を持つと自覚しているか③自他の本音を感じ取る感性を大事にしようとしているか。

これらのことをメモにし机の上に置いて、ことあるごとに見るといわれていた。

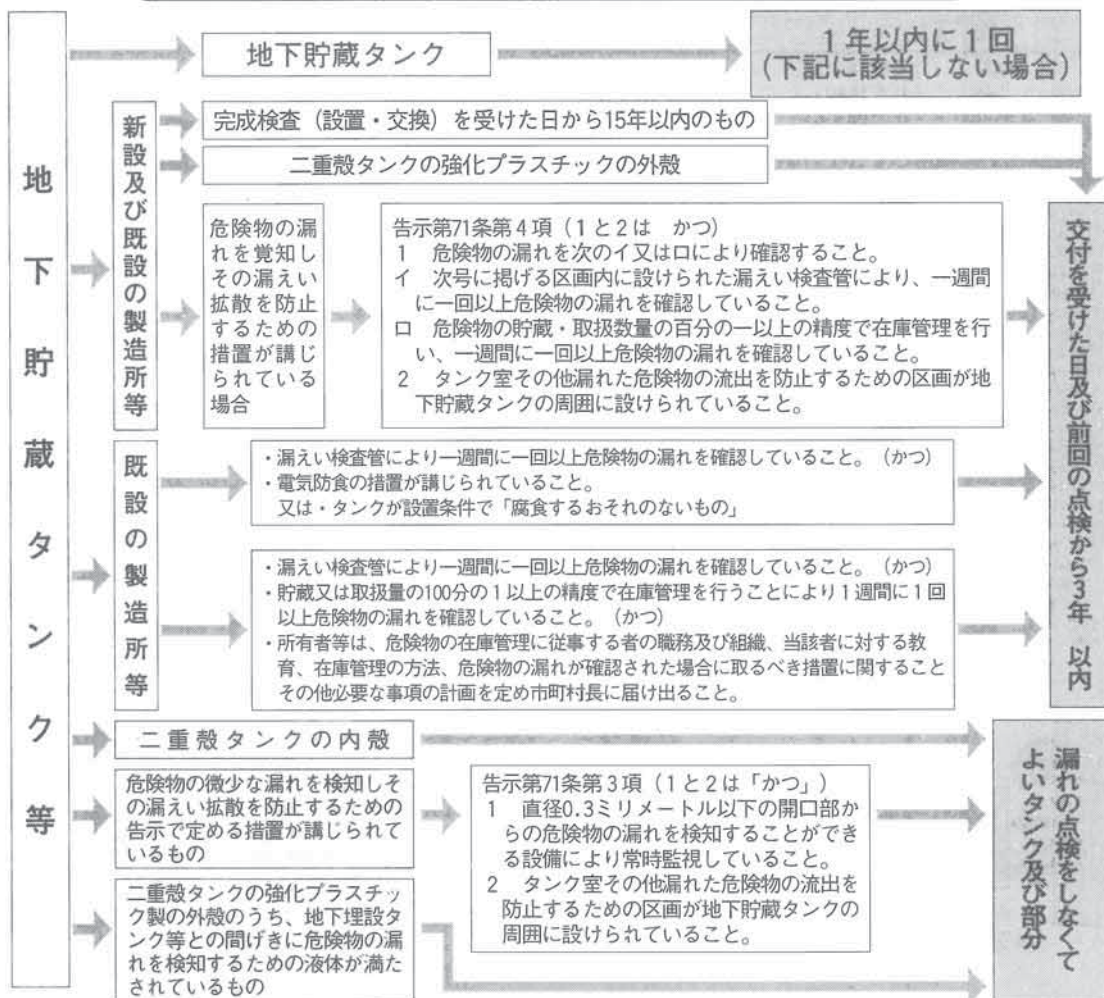
厳しい企業環境が続いている今日、欠点ばかりが指摘され、暗いムードになり勝ちである。小さな成果も大きく評価し、自信と誇りを持てるよう工夫と努力が必要である。管理者も余裕をなくしているのか部下をほめることを忘れてはいないだろうか。ある新聞のコラムでアカデミー賞女優のR・ゴートン氏が言っていることを読んだ。曰く「役者にはほめ言葉が必要です。ほめてもらえない時、私は自分をほめてやります」。

最近、製造現場への人材派遣が解禁され、工場の雇用形態は一層多様化してくる傾向にあり、安全管理のあり方が問われている。安全に対する優れた感受性ゆたかな真のベテランの育成を怠れば将来が危ない。

参考

先月号(4月号:604号)で「地下タンク等・移動タンクの点検(漏れ)に係る運用上の指針」を掲載しましたが、(財)全国危険物安全協会では地下タンク等及び地下埋設配管の点検の周期を簡略にまとめていますので以下に掲載します。

地下貯蔵タンク等の定期点検(漏れの点検)



時代をリードする
アクション&ハイテクノロジー

SUPER GYRO LADDER ACT

先端屈折はしご車 MLJS4-30
高所等での消火・救助活動をサポートする
先端のはしごが屈折する画期的なはしご車



SUPER GYRO LADDER WT

水廻り付はしご車 MLGS4-30W
高所等での消火活動に威力を発揮する
大容量放水の本格付はしご車



NEW KOMBINAT SYSTEM

大型高所放水車
MQA2-22



大型化学車
MC-BC

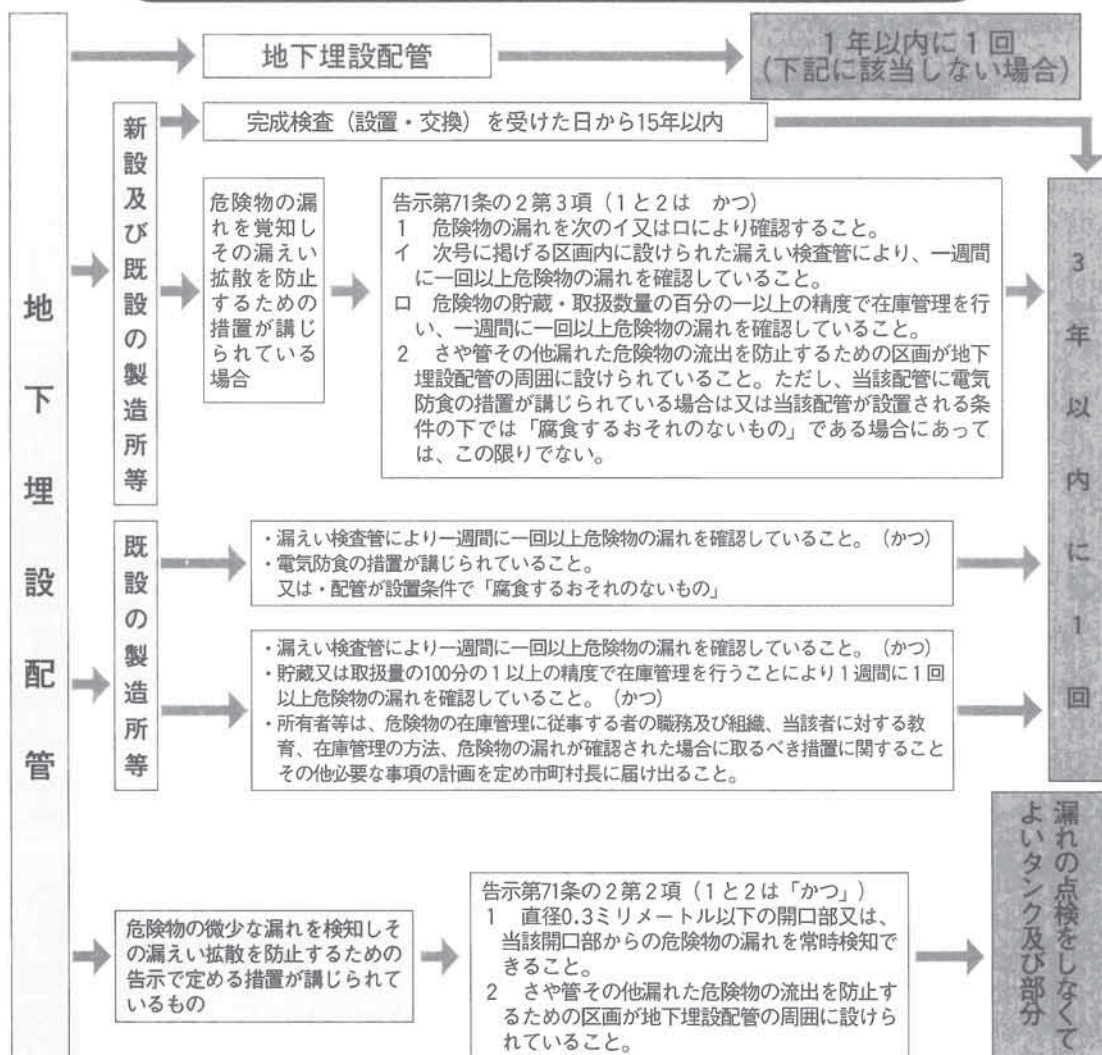


「省力化合格機種」

泡原液搬送車

株式会社 MORITA
〒544-8585 大阪市生野区小野東5丁目5番20号
Tel.06-6756-0110 Fax.06-6754-3461
東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 富山 松山

地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）



(財全国危険物安全協会 提供)

お好きな色を…!

お客様の声をカタチにできるプランナーを目指します。

おかげ様で100年の長きにわたり消火器・消火設備の総合メーカーとして歩むことができました。長い歩みを振り返り、私たちが考える将来の企業像は「もっとお客様に近い会社」であること。謙虚な気持ちで原点に立ち戻り、お客様のニーズに合った商品開発・ご提案を通じて、社会の利益に貢献したいと考えています。

HATSUTA

株式会社 初田製作所

本社 〒573-1132 大阪府枚方市稻屋田辺3-5 TEL (072) 856-1261
東京支社 〒140-0013 東京都品川区南大井2-9-3 TEL (03) 5471-7411
関西支社 〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-5-47 TEL (06) 6473-4870

